

令和2年度 第2回我孫子市文化財保存活用地域計画協議会 会議録

1. 開催日時 令和3年3月25日（木）午前9時30分から10時30分

2. 開催場所 我孫子市教育委員会 大会議室

3. 出席者

（委員）古内新一委員、白水智委員（リモート参加）、中村孝行委員、弘實さと子委員、福田晶子委員、佐藤企画課主幹（小林（修）委員代理）、小池委員（秘書広報課）、工藤商業観光課補佐（磯岡委員代理）、木下委員（鳥の博物館）、小林（由）委員（文化・スポーツ課）

（オブザーバー）千葉県教育庁 文化財課 吉野健一主任上席文化財主事

（事務局）文化・スポーツ課 辻主幹、斉藤主査長、海老原主査、今野主任（学芸員）、手嶋主任文化財主事

4. 公開・非公開の別 公開

5. 傍聴人 なし

6. 議事概要

事務局 本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。令和2年度第2回我孫子市文化財保存活用地域計画協議会になります。どうぞよろしく願いいたします。本日、傍聴人はおりません。

会議に際しまして、お願いがございます。白水委員にはリモートで会議に参加していただきます。そのため、皆様ご発言の際にはご自身のお名前を名乗って、できるだけ大きな声で少しゆっくりお話いただければと思います。また、白水委員のご発言の際は、事務局からお知らせいただく場合もございますのでご了承ください。

それでは、古内会長に会議を進めていただきたいと思います。

古内会長 よろしく願いいたします。議事を進めさせていただきます。まず、事務局から資料の確認をお願いします。

事務局 資料を確認します。事前に配布しました「会議次第」、「我孫子市文化財保存活用地域計画」及び「地域計画概要版」、「パブリックコメント いただいたご

意見と市の考え方の公表」はお持ちでしょうか。また、「千葉県文化財保存活用大綱」を机上配布しています。ご確認ください。

古内会長 よろしいでしょうか。では、会議次第に沿って議事を進めていきたいと思えます。「我孫子市文化財保存活用地域計画」について、事務局からご説明いただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

事務局 「我孫子市文化財保存活用地域計画」は、令和2年12月18日に文化庁長官より認定を受けました。現在まで全国で23件認定されていますが、我孫子市は銚子市と並び千葉県で初の認定です。これも皆様のお力添えがあったからです。この場を借りて、改めて御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

認定までの経緯について、改めてご説明致します。昨年6月29日、こちらの協議会でいただいたご意見をもとに計画（案）を調整致しました。その後、7月7日に文化庁を訪問しヒアリングを受けたところ、様々な指摘を受けました。その時点での変更点については、7月28日付で委員の皆様へ送付させていただきました。8月12日から9月11日までパブリックコメントを行いました。8月31日に再度文化庁と協議を行い、パブリックコメントでいただいたご意見と併せて調整致しました。パブリックコメントでは、別紙資料のとおり、市民の方より23件の意見を頂戴しました。この結果は、地域計画に関心を寄せていただいているこそのものであると事務局では捉えております。

その後も文化庁とはかなり詳細に協議・調整を行いました。11月には文化庁の外部有識者5名より指摘事項を頂戴し、その指摘事項を計画案に反映させ、提出し、12月の認定となりました。このようなやりとりの中で、皆様にご意見をいただき、案としてご提示したものから変更した部分が生じてしまい、申し訳ございません。

最も大きな変更点は、保存・活用の基本目標の変更です。69ページをご覧ください。当初、「ものがたりを見出し 紡ぎ 織り上げる」としていましたが、文化庁との調整のなかで、何のために「ものがたり」を作成するのか、「ものがたり」を作ることが終着点でいいのかという指摘に直面し、最終的には「ものがたり」の中で我孫子にとって大切な文化財、我孫子遺産を磨き上げることが重要なのではないかと結論に至りました。我孫子遺産についても改めて説明させていただきます。文化財とは、厳密には文化財保護法に基づき、長い歴史の中で今まで守り伝えられてきた国民的財産を指定、選定、登録されたものを指します。今回の計画では、文化財保護法という文化財に加え、指定

されていないものでも我孫子の歴史を語る上で市民が大切だと思うもの、価値があるものを「我孫子遺産」と呼び、保存・活用方法を考えていくこととしました。しかし、我孫子遺産単体では魅力が伝わりにくいものもあるため、我孫子遺産同士をつなげるために、ものがたりを作りました。また、ものがたりを作成することで、そのものがたりに欠かせない我孫子遺産を見出し、整備や修復を行うことで、ものがたりを通じた我孫子遺産の活用につながっていくのではないかと考えました。

ページが前後して申し訳ありません。54ページをご覧ください。我孫子遺産の特徴と属性を5つあげ、55ページ、56ページの表に時代ごとにまとめています。しかし、我孫子遺産はここであげた属性のみで成立しているものではなく、視点を変えれば年代を超えて全く異なる結びつきが見えてきます。今回の計画では、「ものがたり」という枠組みで我孫子遺産を捉え直すことにより、複数の我孫子遺産との関わりを整理し、保存・活用していくことを考えました。

具体的には75ページ以降をご覧ください。「水」「まち」「みち」「伝承」の4つのものがたりをさらに細分化し、そのものがたりごとに説明と関連する我孫子遺産を明示しました。

99ページ以降の具体的な計画の実行内容と年次計画についても、大きく3つに分けました。1つめは、調査や研究、指定への取り組みや防災・防犯体制の整備などの我孫子遺産を保存・活用する仕組みづくりに関することです。2つめは、ものがたりを通じて我孫子遺産を活用する取り組み、これはそれぞれのものがたりに応じた鳥の博物館や旧井上家住宅などの文化財施設の整備などについて主に記しています。3つめは、この我孫子遺産とものがたりを情報発信する取り組みについての年次計画です。その他、様々な点を調整し作成しました。

また、概要版をご覧ください。こちらは計画の重要な部分を抜粋したものです。

計画も概要版も、市民の方にも読みやすいよう、図や写真を多用し、わかりやすい言葉づかいや手に取っていただきやすい紙面となるよう心がけました。

古内会長 それでは、事務局からの説明について、質疑やご意見・感想はありますか。

弘實委員 計画を読ませていただきました。非常にまとまっていて、前回の会議では多少わかりにくい部分がありましたが、改善されていてよかったです。ただ、文章中の図の番号がずれている箇所がありました。95ページ、113ページ

ージなどです。

中村委員 計画案の時点では、ものがたりと文化財のつながりについてわかりづらかったのですが、我孫子遺産という考え方をを用いて、我孫子遺産をつなげていくことでものがたりをつくる、という筋書きになり、納得が이었습니다。外国などでもそうですが、昔の文化遺産というものを現代に活かしています。昔は昔、今は今ということではなく、引き継いでいる。これは我孫子でも同じことだと思います。祭りや遺跡、そういったものは残していく。残していくだけではなくて、若い人が見て、こういうことで今の生活があるんだな、というようなことにつながればいいのかなと思います。

千葉県 この計画が冊子になってから改めて読みました。以前に感じていた各章の断絶が、全く違和感がなくつながっていて驚いています。以前の計画案では、ものがたりと文化財、我孫子遺産とのつながりがわかりにくかったのですが、出来上がったものに関しては、自然にまとまっていると思います。それから文章が非常に平易で、何がしたいか、どういったことを言いたいかが入ってきます。飾り立てをしない文章で、我孫子市の皆様の人柄が感じられる文章です。

99ページ以降は年次計画を示していますが、表の中に具体的に何をするかということが書かれています。予算がなければできないこともあります。自分たちの積み上げでできることもあります。これを進めていくことで、思い描いた形になるのではないかと感じられる計画書になっていると思います。何がしたいのか、というのがはっきりと軸にあると、それを核にして作っていくので伝わりやすい、と感じました。我孫子市がこういうことをしたい、という意思が伝わってくる点でよくまとまっていると思います。

白水委員 内容に関しては、非常によくまとまっていると思います。特に年次計画から、今後どういった体制で進めていくか、というところまできちんとできているので、優れたものになっていると思います。それからものがたりと我孫子遺産のつながりもわかりやすくなりましたし、私も別の場所に関わっている文化財の保全、何かあった場合の概要についても書き加えられているので、その点でも非常に実効的な計画になっていると思いました。

福田委員 私はこの協議会に関わってからずっと、この計画が市民の方々に浸透して、子どもたちが小さいころから自分の住んでいる地域に愛着を持って育ててほしい、我孫子のたからを守っていくという気持ちを育てて欲しいなと思っていたので、この概要版の「地域のたから、我孫子遺産」という言葉が子ども

たちに響くのではないかな、と思ってとても嬉しく思っています。世界遺産検定などもありますが、市内の学校で我孫子遺産検定を行うこともできると思います。子どもたちにとってわかりやすいキャッチフレーズにもなっていますし、今回の計画を見て、ものがたりを通じて我孫子遺産を活用する、という考え方も若い世代にはわかりやすく響くのではないかと思います。

小池委員 大切なのは計画を作成したことではなく、いかにこの計画を市民と共有していくかということだと思います。今後、文化財を保存・活用していくためには、子どもや若い世代にいかにつなげていくかが課題となります。その点では広報あびこの一面で特集をするなど、秘書広報課としてサポートできるかと思っています。

商業観光課 「我孫子遺産」という言葉は新しい言葉で、今回このような定義をしたことは大きいと思います。我孫子遺産という言葉が市民の皆さんに知っていただいて、これはふるさとの大事なものだ、ということ伝えていくことができればいいなと思いました。商業観光課としては、文化財を活用するという点においては、事務局である文化・スポーツ課と同じ方向を向いて取り組んでいく立場です。保存も成り立つような活用の方法というのは非常に難しいところではありますが、一緒に取り組んでいけたらと考えています。特に、実施計画の中で年次を区切って実際に取り組むことを記載していることは、非常に大事で、財政的なことはもちろんですが、この年にこれをやる、と決めたことを庁内で連携し着実に取り組んでいければと思っています。

古内会長 この会議の中でも取り上げられたことですが、我孫子市というのは都内から近い距離にあり、あえて宿泊を要しなくても十分楽しむことができる立地にあります。これまでの会議でも、手賀沼という素晴らしい自然を活かしながら我孫子遺産を大事に市民に提供していこうという話になりました。

事務局 地域計画109ページに「ちょこっトリップ」としてマイクロツーリズムの推進を掲げています。文化財については、我孫子市としてターゲットはまず市民、近隣を中心に考え、ゆくゆく遠方へ広がっていくにしても、最初は近隣から考えていこうと。現在、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、近場の価値を見直そうという話にもなっていますので、そういった視点で情報発信を行っていきたいと考えています。

千葉県 「千葉県文化財保存活用大綱」をご覧ください。この大綱は、令和2年1

0月に策定しました。県の大綱を勘案しながら地域計画を作成することが、文化財保護法で定められています。実は我孫子市の地域計画と県の大綱の策定は同時進行で作成していきまして、大綱の方が先にできてしまいました。そのため、我孫子市の地域計画との調整が土壇場で少し必要になりました。具体的には、我孫子市では文化財保護法の文化財にとらわれないものとして我孫子遺産を用いていますが、大綱の中では当初それをうたっておりませんでした。そのため、その部分について整合を取る必要が生じました。千葉県の大綱の中心になる部分としては、配布した冊子の中の文化財保存・活用の方針として具体的に7点お示ししており、これを踏まえただうえで、我孫子市としての課題などを設定していただいています。

我孫子市は、千葉県の中で地域計画の最初の認定となりましたので、今後モデルケースとなっていくと思いますが、先程から話に出ているように、市民の方への周知・共有が今後の課題だろうと思います。行政がやりたいことについては本計画にはっきりと書かれているので、これを基に地域の参画・連携へと広がっていくといいなと思っています。

中村委員 先程マイクロツーリズムのお話がありましたが、文化財を見てまわりたいと考えた時、ボランティアでガイドを行う団体などが近隣の市町村にもあります。そこで我孫子から来たという、「我孫子はガイド団体が充実していますね」とよく言われます。民間団体との関係について、現在、また今後の連携予定などはあるのでしょうか。

事務局 市内にいくつかのガイド団体があることは把握しています。事務局である文化・スポーツ課でも、市指定文化財の旧村川別荘で市民ボランティアガイドの運営を行っています。その他、イベントなどで連携を取っている市民団体もありますので、上手く連携を取りつつ、他の文化財施設でも現在の旧村川別荘のボランティアガイドを発展させる形で体制を整えていきたい、と考えています。

中村委員 今は新型コロナウイルス感染症の関係で外国人観光客などは少ないですが、以前はアリゾナ大学の学生などが来て、私の所属する我孫子市国際交流協会で市内を案内したことがあります。そういったお手伝いがあれば、当協会でも協力していきたいと思っています。

古内会長 例えば小中学生に我孫子の歴史を学習させるという時、各学校の先生方に我孫子出身の方はあまり多くありません。そのため我孫子についてよく知っているとは限らず、先生方が市内のことをどこに聞けばいいのか、現場でわ

かっていないケースが意外と多いです。以前の会議でもお話しましたが、各学校と文化・スポーツ課が提携し、小中学校の先生を対象に歴史学習を行うとか、そういったことがあると先生が子どもたちに説明することができるのかな、と思います。

事務局

学校についてですが、新型コロナウイルス感染症の関係で修学旅行ができない、また遠方への校外学習が行いづらいということがあります。その代替として、例えば布佐中学校などでは、今まで布佐地区についてしか学んでいませんでしたが、ぜひ我孫子地区を案内して欲しい、という要望があり、学芸員がガイドをして市内を散策する、ということを複数回行いました。また、第一小学校は学区内に史跡がありますので、子どもたちが各施設を訪れることが定番化しています。こういう時代だからこそできることを、担当として粘り強く行っていくことが必要だと考えています。

白水委員

今私は中央学院大学で、大学の認証評価に関わる委員会の委員長をしています。これは7年に1度、大学として適合しているかどうかという判定を第三者機関からなされる制度であり、その認証評価が来年度の4月からの1年間で行われます。そのため3月に大学に関する自己点検評価を行い、書類を提出することになっています。かなり大掛かりな作業なのですが、その作業を行うことで、改めて大学の位置付けを考える機会が得られました。中央学院大学は小規模な大学ですが、この規模で良かったんだ、ということが委員の間で再認識されました。同時に我孫子という文化度の高い地域にあるということが非常に重要で、我孫子という立地、小規模であるということが中央学院大学の良さではないかということも改めて思いました。今、大学でも中長期の計画を策定していますが、その中で地域との連携が大きな課題として挙げられています。その意味で言うと、地域計画でも大学との教育・文化面での連携をもう少し強調しても良かったかなと考えるようになりました。地域計画の113ページに推進体制と進捗管理についての記載があります。ここに地域の連携はありますが、市内の教育機関との関係が載せられていなかったのも、入れていただいた方が良かったかもしれません。中央学院大学としても、地域と連携し、地域に貢献できる大学になるということが大きな目標として掲げられています。地域に育てられて、地域に恩返しできる大学、というのが大学の理想像としてありますが、それを実効性のあるものとするためにも、市や地域と密接に連携すべきだと思っていますので、このあたりを入れていただければよかったのかな、と今更ながら思っています。

事務局

この計画期間は7年としており、3年目か4年目の時点で一度見直しを行

う予定です。その際に文言・内容の追加などができればと考えています。

古内会長 先日、志賀直哉邸跡で行われた防災訓練に私も参加しました。大切な文化財を火災や災害などから守る、ということが地域計画の中でもうたわれていますが、我孫子市にはたくさんの文化財があります。例えば新木にある葺不合神社にはスプリンクラーなどがあり、火災予防がされているな、と思いましたが、今後は他の文化財でもそういった対策が必要になってくると思います。

千葉県 文化庁でもノートルダム寺院や首里城の火災などで、文化財への防災・防火について強く取り組んでいくことを決め、文化財防災センターというものができました。当初、地域計画を作る際の国の指針では防災についてそれほど強く求めていませんでしたが、途中から文化庁でも強く求めるようになり、地域計画の中にも盛り込むこととされています。国の防災ガイドラインでは国の重要文化財についてしか示していませんが、私どもはそれに準ずる形で対策を行う必要があります。しかし、国の重要文化財については非常に手厚く、それと同等のものを沢山ある市の文化財等に適用するのは難しいところです。まずは消火器の設置や火災報知器の設置など初歩的な、できることからすこしずつ取り組んでいくことが大事だと思っています。

事務局 地域計画の115ページをお開きください。推進体制の中に、消防予防課や我孫子警察署を入れています。現在は、市の文化財がどこにあるかなどのリストを警察署に提出しています。文化財の盗難や不審事案などがあり、警察の方でも意識して取り組んでいただいています。ただ、それだけでは十分ではありませんので、地域の住民の目、気づきということが常日頃の管理の中では重要なことだと考えており、計画書の113・114ページにその旨を載せています。行政の連絡体制だけでなく、地域住民と一緒に文化財を守っていく、ということを打ち出しています。

白水委員 地域住民の目、という文章ですが、非常に重要だと思います。今懸念されているのが、古文書等のネットオークションへの流出です。個人の方が自分の家にある古文書等をネットオークションに出す、ということが結構あります。実際に、ある市が調査・整理したものが、市の整理封筒に入ったまま流出する、ということもありました。そういう意味で言うと、文化財の追跡調査は必要だと思います。未指定だから重要でない、ということはないので、未指定のものも含めて、教育委員会として把握しているようなものがあれば、それについてその後どうなっているか、ということ

を定期的にチェックする必要があると思います。

事務局

定期的な確認は重要なことだと考えています。現在は、古文書関係で一度調査をしたものに関しては、閲覧希望があった際に必ず連絡し、資料の方がどうなっているか確認するなど、意識付けは行っています。しかし資料の閲覧頻度は様々なので、全ての資料を定期的に、ということには行えていません。また、2年ほど前に郵送で現状調査を行いました。回答率が悪く、意識が低下していると感じましたので、定期的に確認していく必要があると思います。計画書にもあるように、文化財管理カルテを作成し、ひとつの資料ごとに履歴を残して次の世代に伝えていける取り組みを行っていきたいと考えています。

白水委員

閲覧希望があった場合に確認する、というのは非常にいい取り組みだと思いますが、必ずしも閲覧希望が多いわけではないと思うので、3年ごととか5年ごととか、定期的に行う仕組みづくりが必要だと思います。

事務局

一番怖いのは知らないうちになくなってしまうことです。来年度、市内小学校の空き教室に資料保存用の資料棚を配置することにしており、今まではできるだけ原本は各家で保管してください、とお話していましたが、状況的に難しい、という場合に市で保管していく、ということも考えています。

小林（由）委員

この小さなまちに多くの文化財があることが我孫子市の特徴だと思います。地域計画をもとにしっかりと我孫子遺産を磨き上げることで、我孫子市の活性化にもつながると思います。

古内会長

地域計画は専門用語をあまり多用せず、非常にわかりやすくなっているので、市民の方にも読んでいただきやすいかなと思います。

木下委員

当初、文化財保存活用地域計画という名称を見て、鳥の博物館はそぐわないかなと思いましたが、我孫子市を作り上げてきた過程というものが、ものごと、というキーワードで示されているのかなと思いました。鳥は我孫子市とは切ってもきれないものです。自然科学系の博物館ではありますが、歴史とも密接に関係していると思います。この計画を通して鳥の博物館が我孫子にある意義、というものがより皆さんにアピールできるといいと思います。利根大橋や谷津ミュージアムなど、今まで文化財とはつながりがなかったと考えられてきたものも我孫子遺産として位

置付けられています。単体ではよくわかりませんが、こういうものが組み合わさって我孫子が作り上げられているんだ、ということ、市民を始め我孫子を訪れる皆様に知っていただければと思っています。

弘實委員

委員になったばかりの頃は我孫子市には展示施設がない、と感じまして展示施設を、という風に申し上げましたが、その後、国内の博物館や資料館など様々な施設を巡りまして、立派な施設があってもお客さんが来なければ意味がない、と思いました。

一番いいな、と思ったのは子どもたちが来て学習する、そういう場になっている施設です。もし今後市内に展示施設を作るのであれば、未来を担う子どもたちにとって有用な施設にしてもらいたいと思います。

会長

ほかによろしいでしょうか。それでは事務局から連絡事項について、お願いします。

事務局

今後、この協議会では計画の進捗状況などをご報告させていただきたいと考えています。来年度は、市内の回遊性を高めるために誘導板を設置するほか、現在誘導板の表記がほとんどローマ字表記となっていますので、これを段階的に英語表記にしていく予定です。英訳の際には、我孫子市国際交流協会さんのお力を是非お借りしたいと思いますので、その際はどうぞよろしくお願い致します。また、災害時の連携については白水委員にアドバイスをいただきつつ行っていきたいと考えています。さらに、学校での調べ学習への働きかけについてや、現在旧村川別荘で行っている市民ガイドボランティアを旧井上家住宅などでも拡充できるような仕組みづくりなどを進めていければと思っています。会議については、秋前ごろに開催しその時点までの進捗状況と次年度へのご意見をいただき、3月の会議で1年の総括についてお話させていただきたいと考えています。引き続きよろしくお願い致します。

古内会長

これもちまして、第2回我孫子市文化財保存活用地域計画協議会を終了します。

以上